

# トピックス

## こんごう福祉センター

### かつらぎに『せるふ』あり!

平成29年4月に開所した障害者支援施設かつらぎ。自閉症や強度行動障がいのある方が多く生活しておられることから、自閉症に特化した日中活動の場があります。



TEACCH プログラム（自閉症及び関連するコミュニケーション障がいのある方への支援手法）における構造化された環境の下、利用者一人ひとりにあった支援を行うことで、「自立」につながって欲しいという思いで英語の「self-reliance」から『せるふ』と名付けました。

現在13名が通所しています。「支援の統一」を第一とし、日々の活動に取り組むことにより、当初、自立課題などの作業が難しく、混乱した利用者も現在では、落ち着いて作業に取り組むことができています。開所当初より、他法人から職員の見学が多く、「私の施設でも『せるふ』を参考にしてやってみます。」という言葉をよく耳にします。嬉しい限りですが、慢心することなくチームアプローチを大切にし、利用者一人ひとりのニーズに応えられるように工夫しながら継続していきたいと思います。

## きたおおさか福祉センター

### ハートフル・アールブリュット展

平成30年に障がい者の文化芸術活動を推し進める法律の施行がありました。障がいのある人が、文化芸術を鑑賞・参加・創造できるための環境整備や、そのための支援を促進することを目的とした法律です。茨木市立障害福祉センターハートフルでは、縁のある作家さんの出展協力により、「ハートフル・アールブリュット展」を開催することができました。平成30年12月の開催期間中は500人を超える来場者があり、市民の芸術に対する関心はとても高いようです。障がいの有無に関わらず、また、創作品のジャンルにもこだわらない個性の輝く芸術活動を、今後も支援していきたいと思います。

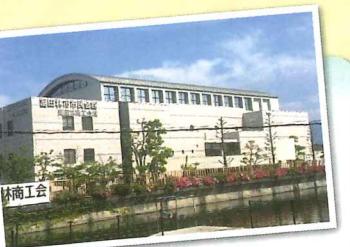


今年の目標は、茨木市も参画して、茨木発信の「なにわアールブリュット展」を実現することと、身近に隠れている、優れた創作芸術家の発掘です。見る人の心が揺さぶられる素敵なお品にたくさん出逢えることを、今からとても楽しみにしています。

## みなみおおさか福祉センター

### こども発達支援センターSun

「こども発達支援センターSun」は、発達障がいの診断を受けた児童、発達のサポートが必要な児童やその保護者を対象として、特性に合わせた療育（一人年間20回）と保護者への支援等を行っています。平成17年のオープン当初はこんごう福祉センター内に、その後「きらら」に移り、平成29年度からは富田林市民会館内に拠点を移し事業を行っています。



Sunの利用児は南河内圏域市町村にお住いの2歳～小学校2年生のこどもたちで、64人が対象でしたが、今年度は新たに20人分を富田林市から受託し、より多くのこどもたちが通ってくれることになりました。個別療育の次のステップとして、土曜日には小学校3年生～18歳のこどもたちが小グループを組み、それぞれの活動を楽しんでいます。

今年度もこどもたちと心を寄せ合い、成長を感じられる1年になりますように。



社会福祉法人  
大阪府障害者福祉事業団  
TEL 0721-34-2180  
FAX 0721-34-2121  
〒584-0054 大阪府富田林市大字甘南備216番地

[法人事務局]

TEL 0721-34-2180  
FAX 0721-34-2121

ホームページアドレス  
<https://www.sfj-osaka.net>

大阪府障害者福祉事業団機関紙

# かんたり

[事業団理念] ともに生きる心を育み ともに歩む社会の実現

2019年(令和元年)  
7月1日発行

vol.167



## ～「平成」から新時代「令和」へ～

いいだてつし  
理事長 飯田 哲司

年度初めの4月1日、新元号「令和（れいわ）」が発表されました。

4月30日に天皇陛下が退位され、翌5月1日には皇太子殿下が即位され、「平成」から「令和」へと新しい時代の幕開けとなりました。従来の元号は、中国の儒教の經典などを典拠としていましたが、新元号「令和」は初めて日本の国書に由來した元号でもあります。万葉集からの引用で、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められています。社会福祉にとっても発展と共生社会の実現、希望に満ち溢れる時代となりますように願っています。

私どもの法人も設立50周年を迎え、時期を同じくして大阪府からの財政的援助によらない「自立民営化」、足掛け15年に亘る「大阪府立金剛コロニー再編整備」の完了と大きな節目を迎えます。

「大阪府立金剛コロニー再編整備」では、定員850名の大規模入所施設が時代の流れとともに「コロニー」としての役割を終え、「利用者の地域移行の推進」と「利用者の状態に合った施設種別の転換」を柱に、府内8か所に生活の場（グループホーム）と日中活動のための拠点を整備し、入所施設利用者の地域生活への移行を推進するとともに、大阪府立こんごう福祉センター（旧大阪府立金剛コロニー）敷地内に、病院機能を併せ持つ医療型障害児入所施設・

療養介護、障害者支援施設、特別養護老人ホームを整備し、利用者のニーズに応じた施設に入居していただきました。

結果、幼児期から学齢期、青壮年期、高齢期へ至る利用者一人ひとりのライフステージとニーズに応じた支援を、途切れることなく適切に行える環境が整いました。この環境を存分に活かして、利用者が安心、安全に過ごしていただくことができるよう、利用者、家族等との調整を積極的に進め、速やかに支援につなげるシステムづくりに取り組んでいきます。

また、働き方改革関連法の施行に合わせて、有給休暇の取得義務を含めた、より一層働きやすい職場環境を整える取り組みを進めてまいります。当法人としては、職員の支援力向上のため、これまで看護師のみであった国家資格の取得助成制度を「社会福祉士」「介護福祉士」「精神保健福祉士」等に対象を拡大することにより職員一人ひとりのスキルアップを図り利用者支援の向上につなげてまいりたいと考えています。

このような取り組みを行い、利用者、家族には「事業団の福祉サービスを利用して良かった」と実感していただき、また、職員には「事業団で働くことが出来て良かった」と思ってもらえるような事業団運営を目指し、職員とともに日々努力してまいりますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いします。

